



「健幸のまち」宣言について

松尾 万葉香

問 昨秋、市は「健幸のまち」を宣言したが、その背景は。

答 健康は、まちづくりの根幹をなす重要なテーマであり、コロナ禍や市制施行30周年の節目にあたり、改めて宣言をした。

問 具体的な施策は。

答 まずは「健幸ポイント事業」など健康増進に取り組みきつかけづくりや環境整備を市全体で行っていく。

問 産前産後支援について

答 日高市の合計特殊出生率は、全国平均・県平均と比較して、かなり低い。女性の妊娠出産にやさしい社会をつくることは、次の子を産む元気につながると考えるが、市の今後の支援策は。

答 産婦健診費用の助成や訪問型の産後ケアを開始する予定である。

問 産後ケアは、産婦にとってのセーフティネットとなる必要がある。産後ケアは甘いや警戒だという感覚がまだ根強い中、子育て世代に負担が少ない料金でないと機能しないと考えるが、例えば、初回は無料となるクーポンを配布すること等は考えられるか。

答 初めての事業なので、利用件数や利用者の声などを把握していく。

問 親同士のつながりをつくる場として、保健相談センターでの健康相談の場をさらに活用できないか。

答 コロナの感染状況を見極めながら検討する。

赤ちゃんを亡くした家族へのケアについて

問 妊娠経験のある女性のうち約40%が流産を経験している。しかし、日本では流産や死産、新生児死亡といった事柄は忌み隠すものとしてきた風潮があり、支援制度も未



市の業務継続計画について

齋藤 忠芳

問 災害等の不測の事態が発生した際に市役所業務を継続させる手法は。

答 市民の生命、身体及び財産を保護し、社会経済活動を維持するため、職員数やライフレインが

問 災害等の不測の事態が発生した際に市役所業務を継続させる手法は。

答 市民の生命、身体及び財産を保護し、社会経済活動を維持するため、職員数やライフレインが

問 災害等の不測の事態が発生した際に市役所業務を継続させる手法は。

答 市民の生命、身体及び財産を保護し、社会経済活動を維持するため、職員数やライフレインが

問 災害等の不測の事態が発生した際に市役所業務を継続させる手法は。



都市計画マスタープラン初版と改訂版

問 本計画は、平成23年3月に20年後のまちづくりの方針を掲げて策定され、平成28年6月に一部改訂されているが、今後の改訂はどのように考えているか。

答 市街化区域への都市機能の誘導と居住の緩やかな集約によるコンパクトシティの形成に向け、都市計画マスタープランの高度化版としての「立地適正化計画」を策定し

問 本計画は、平成23年3月に20年後のまちづくりの方針を掲げて策定され、平成28年6月に一部改訂されているが、今後の改訂はどのように考えているか。

答 市街化区域への都市機能の誘導と居住の緩やかな集約によるコンパクトシティの形成に向け、都市計画マスタープランの高度化版としての「立地適正化計画」を策定し

問 本計画は、平成23年3月に20年後のまちづくりの方針を掲げて策定され、平成28年6月に一部改訂されているが、今後の改訂はどのように考えているか。

答 市街化区域への都市機能の誘導と居住の緩やかな集約によるコンパクトシティの形成に向け、都市計画マスタープランの高度化版としての「立地適正化計画」を策定し

問 本計画は、平成23年3月に20年後のまちづくりの方針を掲げて策定され、平成28年6月に一部改訂されているが、今後の改訂はどのように考えているか。

問 空家の課税について

答 一部の自治体において固定資産税の小規模住宅用地軽減措置の見直しを行い、老朽空家の用地を軽減措置の適用除外とし、課税強化を進める例があるが、市の見解は。

問 空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する特定空家として勧告がされた場合、小規模住宅用地の軽減措置から除かれることとなる。

問 これまで勧告された特定空家はないとのことだが空家対策の現状は。

答 市では保安上危険な状態の空家3件を特定空家等として認定し、所有者に対して法に基づく指導、助言を継続的に行っている。改善がされない場合には勧告をする。

問 これまで勧告された特定空家はないとのことだが空家対策の現状は。

答 市では保安上危険な状態の空家3件を特定空家等として認定し、所有者に対して法に基づく指導、助言を継続的に行っている。改善がされない場合には勧告をする。



赤ちゃんを亡くした家族への支援啓発のパンフレット

都市計画マスタープランの改訂について